

観音寺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

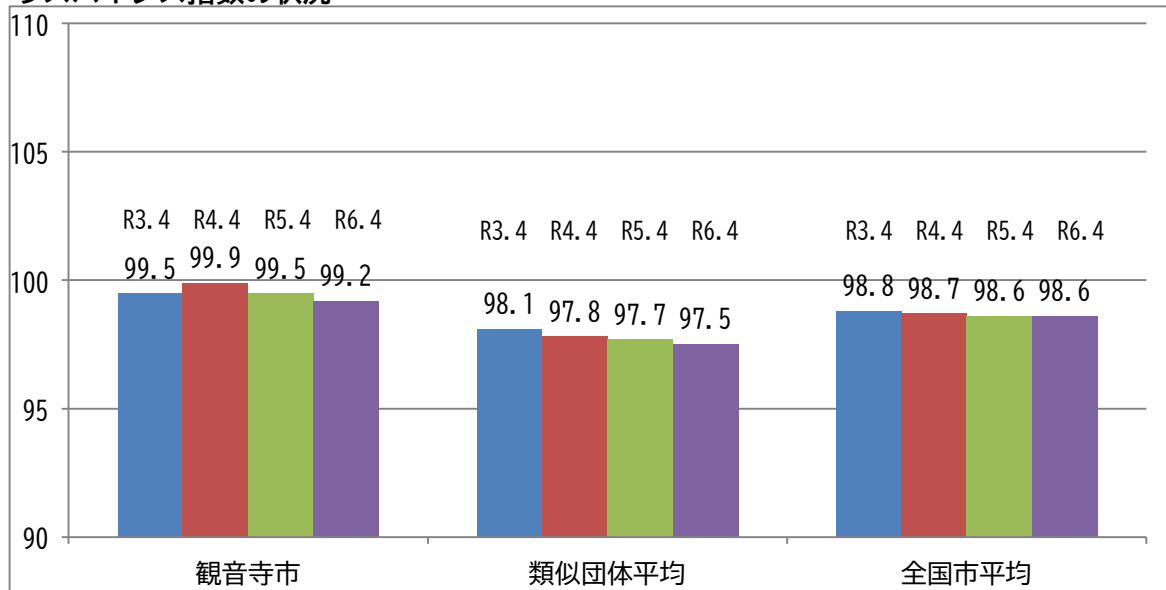
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 57,071	千円 32,919,734	千円 978,268	千円 4,535,938	% 13.8	% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	令和4年度の 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 424	千円 1,417,360	千円 168,312	千円 567,148	千円 2,152,820	千円 5,077	千円 5,045
	776	(2,154,402)	(200,151)	(718,783)	(3,073,336)	(3,960)	(3,879)

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。
3 () 内は、フルタイム会計年度任用職員を含んだ数値です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

該当ありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

① [実施 未実施]

<実施内容>

実施時期：平成27年4月1日
内容：給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。
(激変緩和のため、当分の間現給保障を実施)

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 高松市に勤務する職員に支給、国基準6% に対し、観音寺市においても6% を支給。 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。 (参考)												
	平成26 年度の 支給割 合	平成27年度の支 給割合		平成28 年度の 支給割 合	平成29 年度の 支給割 合	平成30 年度の 支給割 合	令和元 年度の 支給割 合	令和2 年度の 支給割 合	令和3 年度の 支給割 合	令和4 年度の 支給割 合	令和5 年度の 支給割 合	令和6 年度の 支給割 合
		4月1日 時点	遡及改 定後									
国基準の 支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
観音寺市の 支給割合	制度 なし	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③ その他の内容の見直し

なし

④ 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
観音寺市	42.3 歳	316,200 円	365,261 円	341,604 円
香川県	42.9 歳	325,406 円	412,347 円	357,780 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.3 歳	318,763 円	383,353 円	351,320 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	57.2 歳	12 人	326,000 円	365,724 円	332,500 円
うち 清掃職員	54.0 歳	8 人	360,600 円	421,358 円	371,743 円
うち 給食調理員	61.1 歳	4 人	282,800 円	288,750 円	282,800 円
香川県	55.9 歳	9 人	299,869 円	320,872 円	314,739 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	53.8 歳	26 人	294,699 円	333,264 円	310,281 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
観音寺市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業従業員	47.7 歳	314,900 円	1.34
うち 給食調理員	調理士	44.7 歳	261,900 円	1.10

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
観音寺市	—	—	—
うち 清掃職員	6,020,100 円	4,376,300 円	1.38
うち 給食調理員	4,113,500 円	3,438,100 円	1.20

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和3～令和5年の3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	38.5 歳	286,800 円	325,906 円
香川県	41.3 歳	351,154 円	395,885 円
類似団体	38.8 歳	294,839 円	328,820 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		観音寺市	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	170,900 円	159,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	151,200 円	— 円
教育職	大 学 卒	202,400 円	226,100 円	— 円
	高 校 卒	— 円	183,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	278,700 円	358,500 円	384,400 円	406,800 円
	高 校 卒	— 円	— 円	374,200 円	378,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	392,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

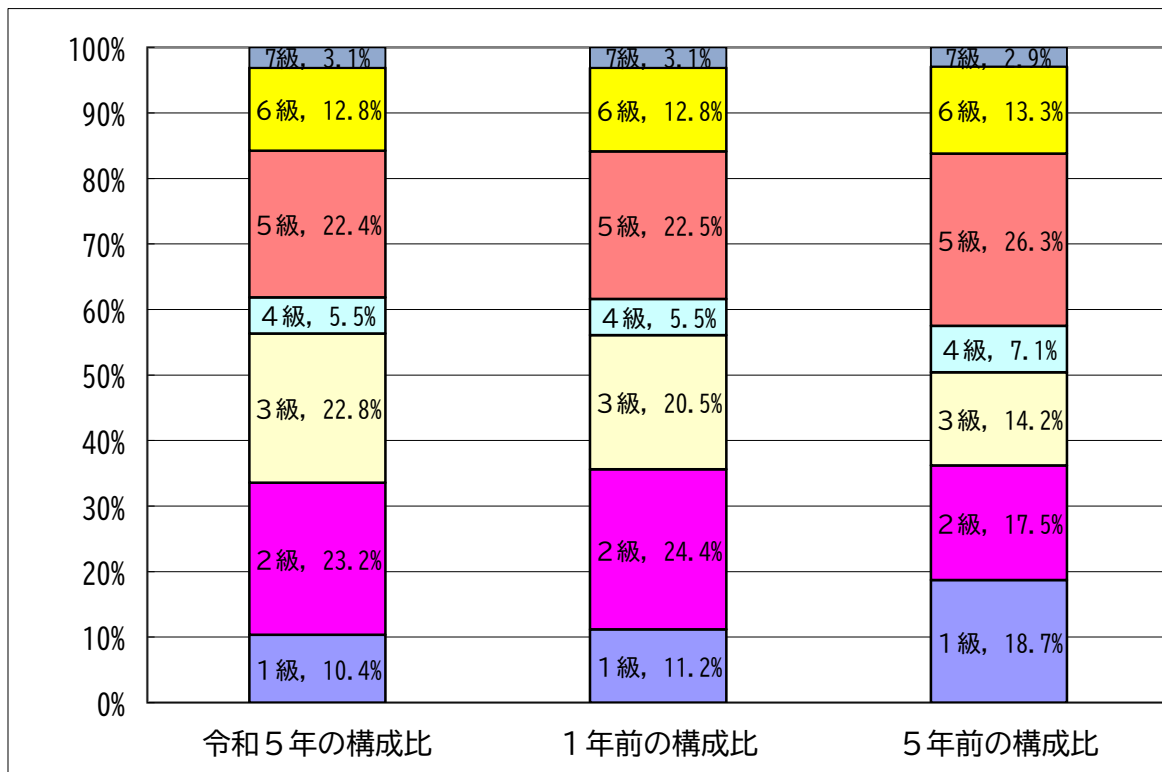
(注) 「—」は、当該経験年数の職員が在職していないことを表しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

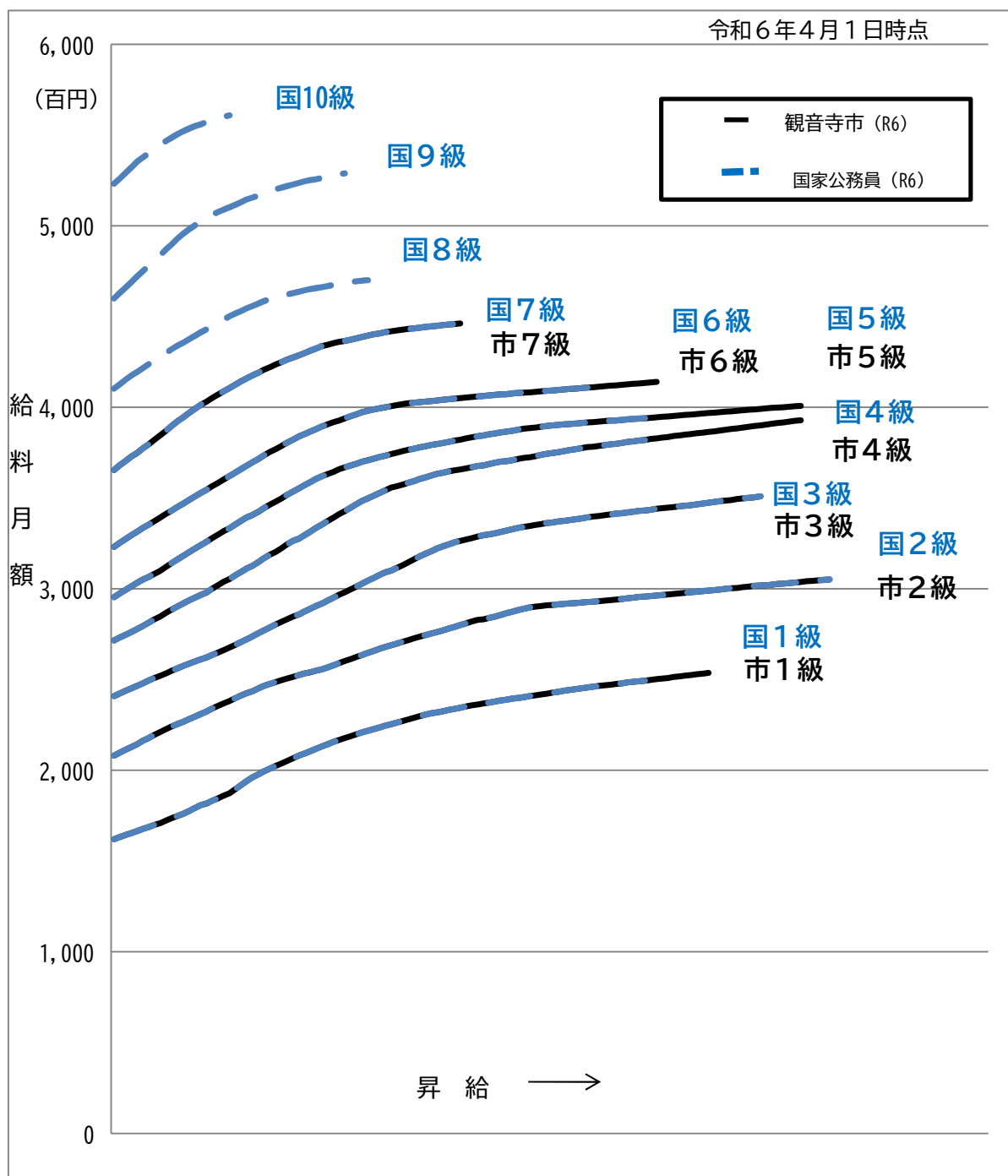
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	事務員、技術員、保育士、栄養士、主事、技師	27	10.4	183,500	261,400
2 級	主事、技師、保育士、栄養士、技術員	60	23.2	230,000	308,500
3 級	係長、主任、所長補佐、主任技術員	59	22.8	265,300	354,700
4 級	課長補佐、支所長補佐、所長補佐、室長、副主幹、主査、総括技術員	14	5.5	298,800	397,000
5 級	室長、課長補佐、支所長補佐、所長、所長補佐、副主幹	58	22.4	321,300	405,000
6 級	課長、支所長、主幹	33	12.7	355,200	418,300
7 級	部長、参事	8	3.1	408,300	450,900

- (注) 1 観音寺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成27年4月1日、6級制から7級制に変更しました。

(2)国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（観音寺市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
イ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

観音寺市	香川県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,277 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,704 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.450 月分 勤勉手当 2.050 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.450 月分 勤勉手当 2.050 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.450 月分 勤勉手当 2.050 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（観音寺市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）				
イ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

観音寺市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			489千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			163,242円
支給対象地域	支給率	支給対象者数	国の制度（支給率）
高松市	6%	3人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （令和5年4月1日 ラスパイレス指数）			99.9 (99.9)

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		4,029 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		74,627 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		11.3 %	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収手当	税務職	1 外勤をして直接市税の徴収業務に従事 2 税の滞納処分、差押え、差押物件の引揚げに従事	1 1日250円 2 1件につき200円
感染症等防疫手当	一般行政職 看護保健職	1 感染症患者等の収容、消毒等の防疫業務に従事 2 新型コロナウイルス感染症等防疫作業に従事	1 1日2,000円 2 1日3,000円（※長時間にわたる作業等の場合は4,000円）
福祉事務従事手当	一般行政職	1 生活保護業務に直接従事 2 人権推進の事務に従事	1 1日250円 2 1日250円
行旅病死処理手当	一般行政職	行旅病死人の処理及び死人の収容業務に従事	1人1件につき9,000円
塵芥収集手当	技能労務職	1 塵芥の収集作業に直接従事 2 塵芥収集車の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円以内
し尿処理手当	技能労務職	し尿の処理作業に直接従事	1 日800円
犬、猫等死体収集作業手当	一般行政職 技能労務職	直接、犬、猫等の死体収集作業に従事	1 件につき300円
下水路等清掃手当	技能労務職	1 下水路等の清掃業務を本務とする職員で直接作業に従事 2 下水路等の清掃業務に係る車両の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円
離島勤務手当	一般行政職	1 離島勤務を本務とする職員で、市航路を利用したもの 2 離島勤務を本務とする職員で、業務遂行のため又は航路欠航等により離島で宿泊したもの	1 1日250円 2 1夜につき3,750円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	102,372 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	260 千円
支給実績（令和4年度決算）	97,296 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	251 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者と子以外の扶養親族 6,500円 ・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-	35,629 千円	225,500 円
住居手当	・借家、借間居住者（最高支給限度額）27,000円	同じ	-	25,241 千円	257,561 円
通勤手当	・交通機関利用者運賃相当額（限度額55,000円） ・自動車等の使用者使用距離区分に応じ支給（片道2km以上）2,700円～ 30,700円	異なる	国：2,000円～31,600円	26,371 千円	68,854 円
管理職手当	・部長職 58,500円 ・参事 54,000円 ・課長職 49,600円 ・主幹 40,800円 ・課長補佐職 35,700円	同じ	-	44,607 千円	524,788 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき職務に応じ12,000円以内	同じ	-	-	-

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	947,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,015,000円 / 850,000円	
	副 市 長	730,000 円	805,000円 / 687,000円	
報 酬	議 長	539,000 円	539,000円 / 475,000円	
	副 議 長	465,000 円	467,000円 / 425,000円	
	議 員	430,000 円	430,000円 / 390,000円	
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.4 月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	3.4 月分		
	議 員			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	947,000×420/100×勤続年数	15,909,600	任期毎
	副 市 長	730,000×300/100×勤続年数	8,760,000	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

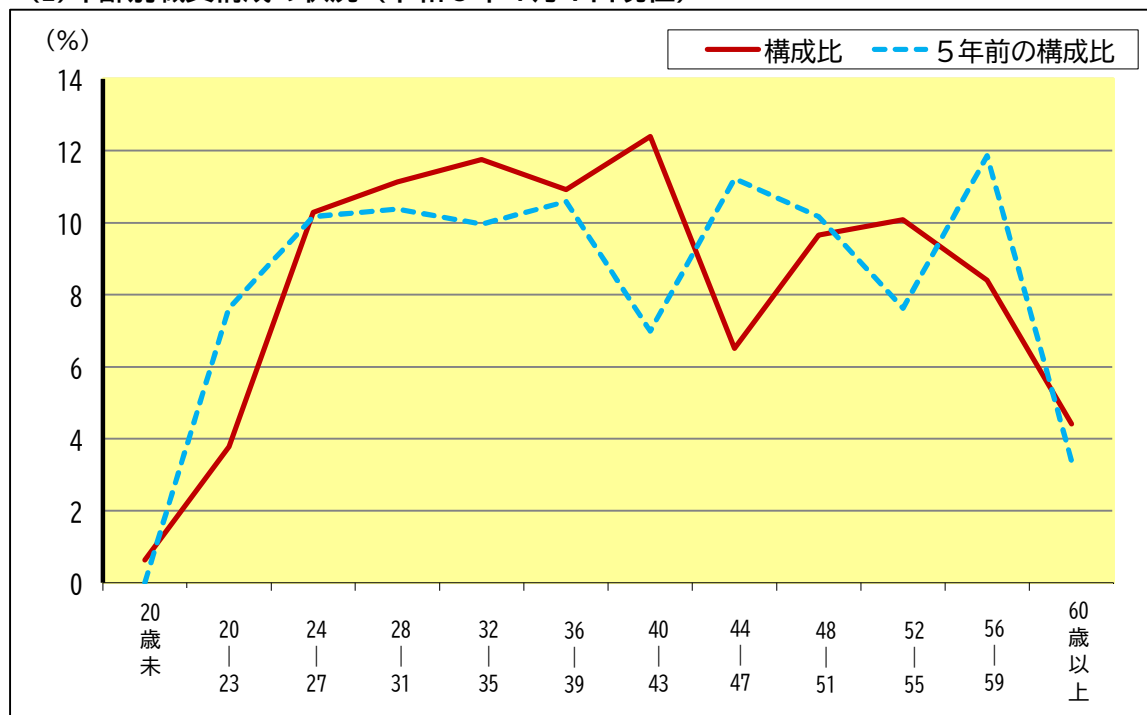
(各年4月1日現在)

分 区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	令和5年	令和6年		
普通会計部門	議 会	6	6	0
	総務企画	92	93	1
	税 務	26	26	0
	民 生	111	101	-10
	衛 生	39	36	-3
	労働	1	1	0
	農林水産	20	20	0
	商 工	7	8	1
	土 木	31	30	-1
	計	333	321	-12
普通会計部門	教育部門	91	99	8
	消防部門	0	0	0
	小 計	424	420	-4
				<参考> 人口1万人当たり職員数 73.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.57 人)
公営企業部門等	水 道	16	14	-2
	下 水 道	9	9	0
	交 通	0	0	0
	そ の 他	34	33	-1
	小 計	59	56	-3
合 計		483	476	-7
		[500]	[500]	[0]
		<参考> 人口1万人当たり職員数 83.40 人		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	18人	49人	53人	56人	52人	59人	31人	46人	48人	40人	21人	476人

(3)職員数の推移

(単位 : 人 ・ %)

年度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	328	331	331	331	333	321	5 (1.5 %)
教育	87	86	87	88	91	99	4 (4.6 %)
消防	-	-	-	-	-	-	- (- %)
普通会計	415	417	418	419	424	420	9 (2.2 %)
公営企業会計	57	59	61	59	59	56	2 (3.5 %)
総合計	472	476	479	478	483	476	11 (2.3 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。